

令和7年度第1回富里市都市計画審議会 次 第

日 時 令和7年7月1日（火）

午後2時

場 所 富里市役所 分庁舎2階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 議事録署名人の選出

5 報 告

第1号報告 富里市景観計画骨子案について

第2号報告 日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について

6 その他

7 閉 会

出席委員

(敬称略、順不同)

構成	氏名	摘要
学識経験者	伊 井 義 則	富里市農業委員会推薦
	寒 郡 茂 樹	富里市商工会
	栗 田 和 夫	中央工学校講師
	根 本 実	富里市農業協同組合
	門 澤 將 幸	富里市の職員経験者
市議会の議員	柏 崎 のり子	富里市議会議員
	関 根 正 之	富里市議会議員
	野 並 慶 光	富里市議会議員
	高 橋 益 枝	富里市議会議員
関係行政機関	安 田 善 一 (代理：菅谷課長)	成田土木事務所長 (代理：調整課長)
	平 賀 信 行 (代理：鈴木係長)	成田警察署長 (代理：成田警察署交通課)

出席職員

所 属	氏 名	摘 要
都市建設部長	曾 根 明 宏	
都市計画課長	小 川 幸 宏	事務局
都市計画課 副主幹	水 越 正 信	〃
都市計画課 副主査	伊 藤 由美子	〃
都市計画課 主 事	村 松 智 稀	〃
都市計画課 主事補	関 口 東 海	〃

(午後２時 開会)

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和７年度第１回富里市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課計画班の村松と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

それでは最初に、門澤会長より御挨拶をいただきます。

門澤会長、よろしくお願いいたします。

会 長 ※会長挨拶

司 会 ありがとうございます。

続きまして、五十嵐市長より御挨拶をいただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

市 長 ※市長挨拶

司 会 ありがとうございます。

続きまして、出席者の紹介をいたします。

※出席者紹介

ここで、市長におかれましては、他の公務がございますので、申し訳ありませんが、退席させていただきます。

続きまして、定数の報告をさせていただきます。

本日は、過半数以上の委員の出席がございますので、富里市都市計画審議会条例第６条第３項の規定により、会議は成立しております。

なお、本審議会は、富里市都市計画審議会条例第６条第１項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますことから、ここからの進行につきましては、門澤会長にお願いしたいと思います。

それでは、門澤会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の進行に当たり、議事録署名人を選出させていただきます。

富里市都市計画審議会議事運営規則第9条第3項の規定により、議事録署名人2名を指名させていただきます。

寒郡委員。関根委員。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、非公開案件等の審査でございますが、本日、御報告いただく案件は、富里市景観計画骨子案について、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更についての2案件でございます。

非公開の取扱いにつきましては、富里市都市計画審議会の会議の公開に関する規則第2条、ただし書きに非公開とすることができる旨の規定がありますが、事務局からの提案はありますか。

事務局 本日の審議会では御報告をさせていただきます2案件につきましては、ただし書きにあります非公開の案件には該当しないため、非公開案件ではないということで、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会 長 それでは、本日の審議会の会議は、非公開とする案件ではないということで進めさせていただきます。

続きまして、第1号報告、富里市景観計画骨子案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 ありがとうございました。

事務局からの説明は終わりました。

第1号報告について、委員の皆様、御質問などありましたらお願いいたします。

委 員 ただいま御説明いただきましたけれども、景観条例、今後のまちづくりに活かしていかなければならないと感じます。

ただ富里は、アンケートでも分かりますように、地域的に想定される問題点に取り組む姿勢や観点が、それぞれの意見が多様かと思っておりますけれども、自然の風景が残されてきた歴史を踏まえながら、維持していくのが大切だと思います。

例えば、住宅地や商業地、これについて掘り下げるような意見を聴くことが、これ

からのまちづくりの在り方としては大事ではないかと考える次第ですが、執行部の方としては、どのようにお考えでしょうか。

また、外国人も多くなっておりますので、外国人の景観やまちづくりに対する意見もあると思いますが、そういった声も拾っていくのかお伺いしたいと思います。

会 長 それでは、事務局よろしく願いいたします。

事務局 はい、ただいまの御質問でございますが、富里市は、市街化区域以外にも市街化調整区域の中で、県条例という住宅の団地が点在している状態でございます。

その中に、自然の里山や農地などが囲んでいるところもございます。

そのような住宅地が里山や農地の景観を損なわないよう、方針や道筋また考え方を示していき、良い景観づくりに誘導していけたらと考えております。

また、2点目の御質問でございますが、先ほども御説明させていただきましたが、市民向けのワークショップや区長会の方や学生、まちづくりコーディネーターに御意見を伺いました。アンケートでは、地域が集中しないように無作為で抽出しており、このアンケートの声とワークショップ、景観計画策定有識者懇談会でいただいた御意見を参考に景観計画策定を進めていきたいと思っております。以上でございます。

委 員 概要のとおりであるとは思いますが、要するにワークショップに集まった人だけではなくて、アンケートの数を見ても、それほどアンケート対象者が多いわけではないと思いますので、長年住んできた方々が今後、残すべき御意見も大事ではないかと思えます。後世に残していきたい風景等はもちろん保っていくのは大事ですが、農業を基幹産業として地域の住宅地とバランスを取りながら、やっていくのはとても大事なことだとは思っておりますが、まちづくり全体としても、非常に今後、住民の御意見や声を反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 はい、事務局お願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。住民の御意見は幅広く取り入れたいと思っております。パブリックコメントを令和7年度には予定しておりますので、広く市民全体の御意見を計画に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

会 長 それでは、他に何か御質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

質疑等がないようですので、第1号報告については、以上とさせていただきます。

続いて、第2号報告、日吉倉字柳沢地区に係る用途地域の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ※事務局より説明

会 長 説明は終わりました。

第2号報告について、委員の皆様、御質問などありましたらお願いいたします。

委 員 ここは今駐車場として使われておりまして、日吉台幹線道路からしますと用途地域を変更することによって、3・4・20号成田七栄線が開通しますと、かなりの交通量が増えることが予測されますが、用途変更と成田市土地区画整理事業を進めているところとの整合性を図って、国道51号につながる道路ができると、かなり混雑解消できるのではないかと思います。今でもかなりの交通量ですので、それについては成田市との協議の中で富里市からお話しできる状態になっておられるのでしょうか。お伺いいたします。

会 長 はい、事務局お願いします。

事務局 はい、ただいまの御質問についてでございますが、成田市の土地区画理整理事業につきましては、組合施行とのことで土地所有者の方々が実施しているものでございます。また、日吉台から成田市の土地区画整理事業地内に抜ける道路ができるのかとの御質問につきましては、組合からお話を伺っておりまして、検討はされているところでございます。

ただ、関係機関との協議の中で色々なお話がでてくると伺っております。最終的な計画自体は先も長いですので、市だけの判断で回答は難しい状態です。ただ、検討はしてきているということは聞いております。以上でございます。

会 長 他になにか御質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、質疑等がないようですので、第2号報告については以上とさせていただきます。

これをもちまして、予定された報告はすべて終了いたしました。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。よろしくをお願いいたします。

司 会 門澤会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回富里市都市計画審議会を閉会いたします。

次回の審議会におきましても、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(午後2時47分 閉会)